

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成25年12月16日実施>

第三者委員会

No. 50	都道府県名：愛媛県	覚書を締結した市町村等名：鬼北町							
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口：鬼北町全域		世帯数 ^{※1} ：4,801	人口 ^{※1} ：11,633						
事業協力年度 ^{※2} ：H21・H22・H23・H24・H25・H26									
防止事業			引渡事業						
H24	実施期間	平成24年4月1日～平成25年1月31日		実施期間	平成24年11月1日～平成25年1月31日				
	内容	・防止看板の作成と設置 ・警告ポスターの作成と貼付		内容	職員が回収し、町施設で保管後、指定引取場所に輸送する。				
品目		エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計		
H24	引渡事業の実績(台)	0	5	0	1	0	6		
費目 (金額：千円未満は四捨五入)		防止事業			引渡事業			合計	
		設備費	労務費	その他経費	小計	撤去等費用	再商品化等料金	小計	
H24	※3 ①確定上限額(千円)	200	0	139		0	18		
	②事業に要した費用(千円)	109	0	47	155	0	18	18	173
	交付した助成額(千円)				78	0	18	18	96

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2：事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

・平成24年度協力事業において市町村等が掲げた平成25年度削減見込みの達成状況についての中間評価

②防止事業及び引渡事業の評価

・平成24年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

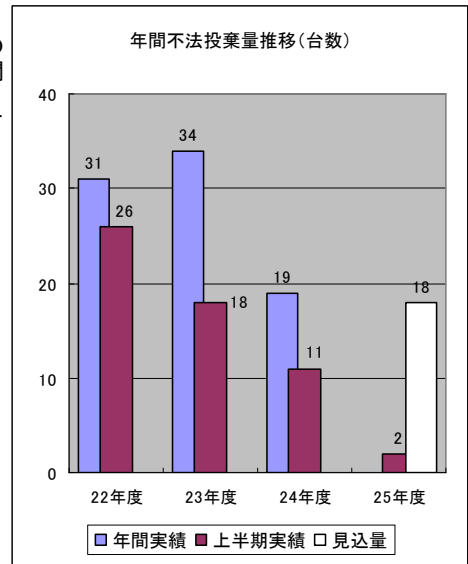
※3：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

I. 不法投棄量の削減状況

平成24年度事業による平成25年度見込み状況

平成24年度事業実施による成果として、平成22年度の特廃物の不法投棄発見量31台に対する平成25年度の削減率を41.9%（年間不法投棄発見量18台）と見込んでいる。

平成25年度の同発見量は4～9月度までの半期実績では2台となり、平成22年度の同期間の実績に対して92.3%減となっている。



II. 防止事業・引渡事業の実施状況

平成24年度事業

①防止事業について

・防止看板の作成と設置（12月60枚作成、47枚設置）

・警告ポスターの作成と貼付（12月200枚作成、142枚貼付）

②引渡事業について

1月に6台を引渡した。

III. 事業の評価等

看板、ポスター共に設置時期が12月からで、平成24年度での防止事業の効果は薄かった。

防止事業の実施が引渡事業より遅くなったため、両事業の相乗効果は発揮されなかったと考えられる。